## 2017年5月20日(土) カフェミヤマ渋谷公園通り店1号室 参加:17名 司会・文責: 堀越

## 1. 概要:

・初参加者 4 名を含む総勢 17 名で、主に不倫が当事者間でどういう影響を与えるか否かを考え、対話をした。

## 対話:

- (一夫一婦制を前提にすると) 許されると思うか否か? (0)
  - ・対話前に不倫について①絶対に許されないか、②ある条件下では許されるか、③分からないか、3択 で意見を訊いたところ、①3名、②7名、③3名、という結果であった。
- (1) 許されないと考える理由 ・理由は良く分からないが、配偶者と同じ位置となりそうな人は2人いてはいけなさそうである。また、 結婚は2人以外の第三者(保証人等)の承認が必要であり、それがないことが問題となりそうである。 さらには、仮にその社会的制度を崩そうとするようになればいけないと思う。
  - →社会的な制度は時代と共に変わっていくので、本質的な問題ではないのではないか。
- (2) 許されると考える理由
  - ・婚姻という関係性だけが特権的に優遇される理由が良く分からない。自由な二人が関係を持った後に 別れるということは普通であるし、そのことはどの関係性においても対等であるべきである。
- (3) 問いや設定について
  - ・そもそも「不倫」という言葉そのものが「倫理的でない」という意味を指し、いけないものという含意 があるので、婚外愛と呼ぶべきではないか。
  - ・「許されないのか」と聞いている時点で、許されないということが前提化されているように思う。
  - ・肉体関係が良く問題として取沙汰されるが、より問題なのは精神的関係の方ではないか。
- (4) 思考実験 1
  - ・男性A(ゲイ=同性指向)と女性B(異性指向)の夫婦が精神的に愛し合っているとする。そこに男性 CがAの肉体的関係性における愛人となっても問題とはならないと思う。さらにこの場合に、Cがバイ セクシュアルなら、CがAとBそれぞれ別々に肉体的な関係性を持ってもうまく行くように思う。
  - →この場合には何が問題や悪いこととなるのか。第三者(例:親等)の視点は考慮しなくても良いのか。 ・法律はどうなっているか。過去には不倫を罰する姦通罪があったが、現時点では不倫そのものを罰する 刑法はない。但し、離婚の訴訟や示談交渉の際は、正当な事由として認められるため、社会的には悪いことであると認識されている。
- (5) 婚姻関係にある二人の関係性
  - ・不倫が許されない理由とは、そのことが婚姻関係において維持されるべき関係性が脅かされる場合に、 許されなくなるのではないか。
  - 「維持されるべき関係性」は良く説明できないが、逆に言えば、婚姻関係が維持できなくなったときに、 その阻害要因を不倫であると定義したい。だから、不倫は許されないと思う。
- (6) 思考実験 2
  - ・不倫という行為をする主体側の心理を考えてみたい。男性A(私=異性指向)と女性B(異性指向)の 夫婦が精神的に愛し合っているとする。そこに女性C(異性指向)がAの肉体的関係性における愛人と なったとする。この場合に、私=男性Aはどうも女性Cを肉体的関係性においてだけ自分にとって都合 良く、つまり、人を道具のように扱っていて、ここが問題のように思う。
- (7) 思考実験3
  - ・仮想のバーチャルサービスを想定した場合に、その行為のどこがいけないのかを問う思考実験「不倫はなぜいけないのか?」\*1 を進行から紹介した。\*1) ジュリアン・バジーニ著:100 の思考実験より・問題は、本人が不倫をしたときに、罪悪感を抱くかどうかに関わるように思う。
    →本質的なことは、罪悪感の根源はその相手が嫉妬心を抱くかどうかに関わるという点ではないか。
    →罪悪感を一人だけでそれを抱くことは難しい。罪悪感はそれまでに本人が受けてきた教育や社会的経験により醸成されてくるものである。

  - ・婚姻関係は、他の人は入ってこないでという社会への宣言であり、二人は愛し続けないといけない。
- (8) 思考実験 4
  - ・思考実験2は精神的関係性、肉体的関係性という2面だけだったが、それがより他面(例:5面)的に なったらどうか。そういう関係性を考えてみると、特に、一人の他者を道具として利用しているという 点で罪悪感を抱かなくなるのではないか。
  - ・Aという人がある面ではパートナーBを求めているのに別の面ではBを求めないのなら、Bに求めない
  - その面をAは否定しているということになり、罪悪感を抱きそうである。 ・結婚とは互いに向き合う宣言であるのに対して、他人のある部分を見るということは、真摯にその人に 向き合っていないということになる。一人の人格に真摯に向き合うことが大前提である。 →違う。今の日本社会はそうだが、別の社会も想定できるはずである。

  - 一人の人格に真摯に向き合うという点では、思考実験2において罪悪感を抱く相手は、Cだけではなく、 Bに対しても同様である。
  - ・体を触られるということは、その人にとっては極めて本能的、感情的なことであるため、一人に真摯に 向き合うと言うが、たった一人だけに全ての側面を求めるのは無理ではないか。
- (9) 社会的な視点
  - ・今までの対話は当事者同士の事象だが、それを取り囲む私達、社会にとって不倫はリスクにならないか という論点もある。
  - ・それは、その社会や我々の社会がどういう教育や文化を維持したいかによるのではないか。

## 3. まとめ:

「自分は罪悪感を抱かず (≒相手には嫉妬心を抱かせず) にその関係性が維持できるなら不倫は許される」 考えは成り立ちそうである。だが、不倫は、相手のある面を否定していないか、相手に真摯に向き合っていない のではないかという論点が浮かび上がったが、時間切れとなった。参加者各自で考えを深めてもらいたい。